

2024年11月1日

お客さま各位

近畿労働金庫

財産形成貯蓄「契約の証」「新規契約のお礼状」 およびエース預金「契約の証」のお取扱いの変更について

いつも<ろうきん>をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

<ろうきん>では、財産形成貯蓄の新規ご契約時に「契約の証」または「新規契約のお礼状」を、エース預金の新規ご契約時に「契約の証」または「通帳」を発行し、お客さまにお渡ししております。

今般、お客さまの事務手続負担軽減を目的として、「契約の証」および「新規契約のお礼状」のお取扱いを下記のとおり変更いたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象商品

財産形成貯蓄(一般財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄)
エース預金(ゆうゆう年金50を含む)

2. 変更内容

- 財産形成貯蓄の新規ご契約時の「契約の証」および「新規契約のお礼状」は不発行となります。
- エース預金の新規ご契約時の「契約の証」は不発行となります。
※ 「通帳」のお取扱いに変更はありません。
- お手元の「契約の証」は、2025年2月1日以降、無効となりますが、お客さまのご契約内容^(※)には一切変更はございません。
(※)ご契約内容は、年に2回お客さまにお届けしている<残高のお知らせ>または<ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)>からご確認が可能です。
- 2025年2月1日以降は全てのお手続きについて、発行された「契約の証」をご提出いただくことはありませんので、お客さまの保管は不要となります。

3. 変更日

2025年2月1日(土)

4. お問い合わせ先

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上